

## 2/26 愛教労 春を迎える学習会 中谷雄二弁護士「今こそ教育に憲法を生かそう」 分科会「主権者教育の実践交流会」



2021年度の最後を飾る集会、愛教労「春を迎える学習会」は、名古屋共同法律事務所の中谷雄二弁護士の講演でした。

前々日の2/24(木)からロシアによるウクライナ侵攻が始まり、国内でも急激に「改憲」ムードや中国・北朝鮮脅威論を煽る報道が高まる中、中谷さんは防空識別圏や北朝鮮ミサイルの意図などを冷静に分析し、立憲主義、法治主義に基づいた議論の必要性を説いていました。一方、私たちの運動についても、宣伝戦の弱さや若者へのメッセージが届いていないこと等を挙げ、「運動はワクワク感が必要」と、これからの運動に欠けている要素を指摘しました。その後2つの分科会に分かれ、実践を基に討論しました。休憩時間中には憲法の好きな条文を書きアピールしました。

### A 分科会 「中学校での主権者教育 ～～ 「最高裁判事の国民投票」 ～～

中学校社会科で最高裁判所裁判官国民審査の模擬投票を行った実践を名教労の天崎さんが報告しました。

国会議員の選挙に比べ、注目が集まりにくい「国民審査」ですが、裁判官の「経歴」を見ると、体制におもねったような判決を下した例は少なくありません。レポーターは中学生に十分な資

料を与え、自分で考えさせた上で模擬投票を行いました。結果、罷免に値する裁判官も出てしまったようです。民主主義の根幹を若い世代に受け継ぐ、「主体的な」主権者教育の報告でした。

### B 分科会 「教育に法を～～ 検証しよう!憲法をないがしろにしている実態はないか?～～」

組合員さんのレポートをもとに学習しました。学校での子どもや教師の様々な行為が憲法や刑法にどのように規定されているのか考え合いました。



例えば、「教授の自由」は、「旭川学テ事件」の判例により「学問の自由」に含まれるとのこと。それは、日々の教育活動が「教育学という学問の実践」という意味を持つからだそうで

す。

また、児童生徒の問題行動を刑法に当てはめて考えたのも興味深かったです。暴行罪は、物理力の行使が一般的ですが、必ずしも傷害の危険を伴わなくても暴行に当たり得ると解するのが、一般的だそうです。傷を負わせなくても、はさみを人に向けてながら脅す行為は暴行罪になります。よく「脅かしただけ・・・」と言い訳を耳にしますが、立派な犯罪です。暴行罪が保護している権利(保護法益)は何か、を子どもたちに伝えていくことが生徒指導では重要であるということが腑に落ちました。

## 2/19 全教第37回定期大会 愛教労・三河教労の取り組みを全国に発信

二日目の討論で、「『ハラスメントを乗り越え、元気に仕事復帰する』という目標を掲げ、立場の違いを乗り越えて要求を実現した運動」として発言しました。

愛教労に「校長によるパワハラを受け、心を病み、休職しています。退職させられるのではないかと心配」という相談が舞い込みました。2月上旬、Aさんを含め校長交渉を行いました。結果、4月1日より職場復帰し、特別支援学級の担任となりました。7月、再び休職に入りました。市教育委員会へAさんの健康回復の申し入れ書を提出し、数回懇談しました。①Aさんが元気に仕事復帰できるように市教育委員会も組合も全力を尽くす。②復職支援プログラム実施校は丁寧に対応する。Nさんの復帰に向けた話し合いに組合員も参加する。③勤務している学校へは復帰しないこと、を約束しました。10月、Aさんは希望していた小学校で復職支援プログラムを行い、その結果復職しました。翌年4月、Aさんは本人が希望する学校へ異動となり、復帰することができました。組合は5つのことを約束しました。①特別支援学級の副担任②持ちコマ数は12時間③平日でも通院可などの勤務軽減です。2022年2月現在Aさんは元気に仕事をしています。自分が組合に救われたAさん。パワハラで困っていたBさんを組合に誘い、職場交渉に参加しました。

私たちの組合はフットワークが軽く、困っている人がいると相談に乗り、組合員となればすぐに交渉を行い、多くの要求を獲得してきました。Aさんの闘いを支え続けることができた理由は、三河の組合員が辛抱強く、繰り返し市教育委員会と交渉し続けたからだだと思います。また、組合員の仲間が「Aさんを何としてでも、元気になって、仕事に復帰させる」という目標を掲げ、交渉をし続けたからこそ、市教育委員会や校長たちの姿勢をも動かすことができた、と自負しています。私たち組合が困った人の立場に立ち、粘り強く、何度も何度も交渉し続ければ、目標は実現する、ということを改めて実感した運動であった、と今感じています。

### 3/6 学校統廃合と小中一貫教育を考える第11回全国交流集会

## 学校統廃合は総務省から自治体首長に直接のアメとムチ 小中一貫教育の幻想をまとい、突然の廃校計画はどこでも

3月6日にリモートで開催された集会に、愛教労からは3人が参加しました。愛知県は学校統廃合数が少なく、あまり注目を浴びていませんが、和光大学教授の山本由美さんの基調報告で全国的には急速に進められていることが分かりました。

#### 問題点

地域で反対運動に取り組む方々の報告からは、「現場の教職員と繋がれない」といった悩みも聞かれます。「小規模校のきめ細かさ」「地域と一緒に育てる教育の魅力」「小学6年生の一年間の目覚ましい成長」など自分たちの経験を地域に伝えることが廃校反対への大きな力づけになります。突然の廃校計画はどの自治体でもいざれ起こり得ます。経済の論理だけで押し進められる学校統廃合に警戒する必要があります。

- 1 老朽化した施設を建て替える費用を十分与えず、「規模適正化」「複合化」する場合は計画策定費や施設解体費も出すという財政誘導が、首長を窓口に一歩化され、教育委員会さえ頭越しにされている
- 2 「学校規模は12-18学級が適正」という文科省通達の機械的活用（文科省は2015年に廃止）で、小規模校の教育的価値の確認をしていない
- 3 教育学的根拠のない小中一貫教育が、教科担任制や英語教育と関連付けて導入されているが、実際のメリットはほとんどない
- 4 特に施設一体型の小中一貫校の場合、小学校5・6年生に学校のリーダーとしての成長と自信が育たないなど、子どもの成長にマイナス
- 5 「小学校区を基礎にした地域コミュニティ」が壊される

### 「春闘」勝利に向け奮闘中

3/2 中央総決起集会（日比谷野外音楽堂）

3/3 人事院中部要請行動（with 愛知公務共闘）

3/10 春闘勝利愛知宣伝行動（名古屋駅前タワー前）



#### 【3/2 中央決起集会】

全労連の小畑議長は主催者挨拶で、ロシアのウクライナ侵攻に対して怒りを表明しました。また、全労協の渡邊議長は、「コロナ禍で多くの労働者がシフトを外されたり、解雇されたり、労働条件を改悪されている。労働組合として、こうした労働者の声を受け止めて行動していこう。」と連帯の挨拶。そして、日本共産党の志位委員長は、「ロシアの侵略行為、そして、核を使った恫喝を被爆国として許すことはできない。」「格差是正のために政党としてなができるか？アベノミクスで増大した大企業の内部留保に課税すること、賃上げをすすめること」と断言しました。その後、各団体より決意表明がありました。残念ながらコロナ禍で愛教労はリモート参加でしたが、会場の熱気は伝わってきました。

#### 【3/3 人事院中部事務局要請行動】

愛知県の公務員の労働組合で構成される「愛知公務共闘」は年に数度交渉をおこない、中部事務局を通じて人事院に意見を上げてもらっています。愛教労からは、各地域からのパワハラ事例を基にあらゆるハラスメント防止に真剣に取り組んで欲しい。産休・育休者の代替を見つけるのが難しく、安心して休めない状況を国として解消して欲しいことなどを訴えました。



#### 【3/10 春闘勝利愛知宣伝行動】

決起集会をコロナ禍で断念し、名古屋駅前での宣伝に切り替えました。参加者は70人を超え、寒空の中、チラシの配布や横断幕を持って、労働組合に入り一緒に解決しましょうと訴えました。

### 3/12 東日本大震災から11年原発ゼロ

## NagoyaAction

10年という節目が過ぎ、「復興五輪」と銘打った東京オリンピックが終わった今、東北は復興を果たし、爆発事故を起こした福島第一原発はコントロール下に置かれているような雰囲気になっています。しかし原発の廃炉作業一つとってみても、まだ何十年もかかると言われており、計画も予定通りには進んでいません。取り出した汚染物質をどう処理するのかについても、答えは出ていません。

大学時代に電気工学を学び、原子力発電は日本のエネルギー問題を解決する素晴らしい技術だと信じこんでいた私は、五重の壁で守られて絶対安全だと考えていました。それが嘘、まやかしたことを思い知らされたのが、11年前の事故でした。

今回初めて"原発ゼロ NAGOYA ACTION"に参加し、各市民団体の訴えを聞き、汚染水の海洋放出や小児甲状腺がん、40年超の老朽原発の問題と、それに対する政府や電力会社の対応を知り、憤りを感じました。その後デモ行進を行い、参加者と一緒に原発は不要であることを訴えました。

過去のこと、遠い場所のこと、自分には関係のないこと。そう思っていると、知らないうちに取り返しの付かない大きな問題になっていく。今回参加して、原発に対する向き合い方を考えました。(A.K)

